

5 巡目法科大学院認証評価における区分別調査項目

区分※ 書面調査に先立ち、評価対象校を以下の3区分に分類	書面調査			訪問調査					
	自己評価書に基づく各評価項目の分析	カリキュラム編成状況の確認	授業科目調査	授業視察 (事前に動画で確認)	学習環境状況の調査 (施設設備等)	責任者面談	教職員面談	在学生面談	修了生意見聴取 (事前に回答収集、特に懸念あればオンライン面談)
特段の課題がない 【基準：以下に全て該当】 ・過去5年度の司法試験合格率が一度でも法科大学院平均合格率を下回ったことがない ・標準修業年限修了率(過去5年度平均)70%以上(母数に予備試験合格による退学者数を除く。)	○	○	×	×	○	○ ・特色等の確認が中心 ・その他個別の懸念等	○	○	○
課題がある 【基準：前回の認証評価で内部質保証に関する基準について、改善を要する点の指摘を受けたままとなっている、又は以下に全て該当】 ・過去5年度の司法試験合格率が一度でも20%未満 ・標準修業年限修了率(過去5年度平均)40%未満(母数に予備試験合格による退学者数を除く。)	○	○	○ (全授業科目) ・サンプル授業科目の成績一覧・試験問題を確認、答案確認 (※法律基本科目中心)	○	○	○ ・書面調査を踏まえた課題点の確認 ・面談における懸念点の確認 ・特色等の確認	○	○	○
通常の法科大学院 (上記いずれにも当てはまらない場合)	○	○	○ (法律基本科目の各分野の基礎科目・応用科目から1科目及び(司法試験)選択科目から1～2科目) ・疑念あれば成績一覧・試験問題・答案を確認	○	○	○ ・特色等の確認が中心 ・その他個別の懸念等	○	○	○

※基準の数値は「法科大学院関係状況調査」(文部科学省)等の公表情報により確認する。

※基準は目安であり、どの区分を適用するかは、評価部会において各法科大学院の状況も踏まえ総合的に判断。

※直近5年すべてが公表されていない場合は、公表された年度分で判断する。

※分析項目3-5-3について確認事項が生じた場合は、区分に関係なく必要に応じて個別科目の成績の実施状況を確認する。

※学習環境状況の調査については、必要に応じて、講義室、自習室、教員室及び図書館等の実際の利便性や機能面等、実態を調査する。